

共立信用組合

DISCLOSURE

令和5年度中間期の現状

2023



KYOSHIN
SINCE 1953

あなたの街のパートナー

OTA, TOKYO, JAPAN

ごあいさつ

皆様には、日頃より共立信用組合に対しまして、格別のご愛顧とお引立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

本年度も令和5年度上期における半期情報をお知らせするにあたり、皆様が当組合の現況を正確にご理解し、ご安心いただければ幸いに存じます。

共立信用組合は健全経営に徹し、地域の皆様とのコミュニティーを通じ、積極的開示による透明な経営を掲げております。

これからも、適法経営と適切なリスク管理に基づく経営を推進してまいります。

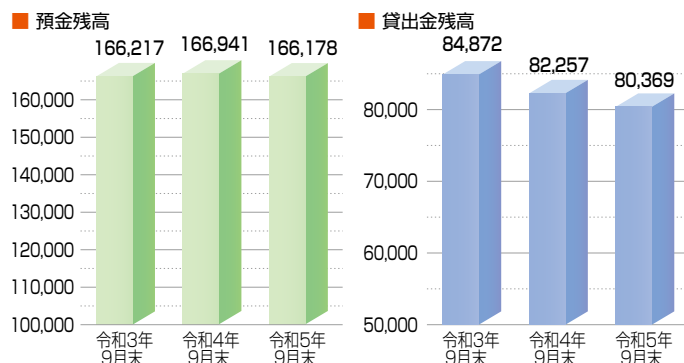
今後とも皆様のご支援・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

組合員数・普通出資金の推移 (単位:人・百万円 単位未満切捨て)

	令和3年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末
組合員数	31,287	31,732	32,255
普通出資金	1,803	1,840	1,918

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)



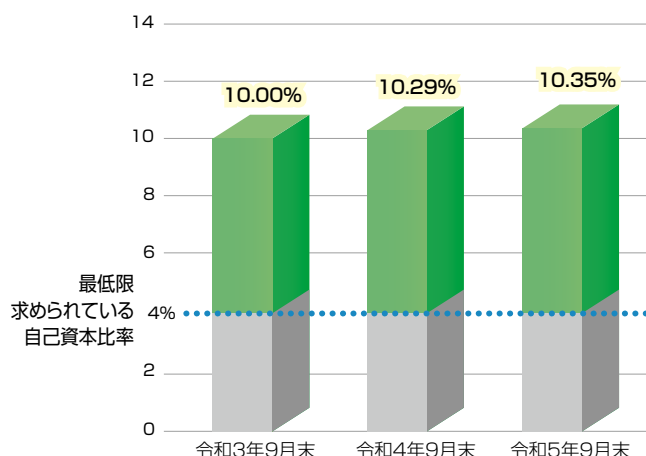
自己資本比率の推移

自己資本比率は、組合経営の健全性を示す重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全な経営内容であることを示しております。

比率は、自己資本額をリスクアセット額[リスクを保有する資産(貸出債権など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額]で除して算出した割合で、国内でのみ業務を行う金融機関は4%以上の維持が義務付けられております。

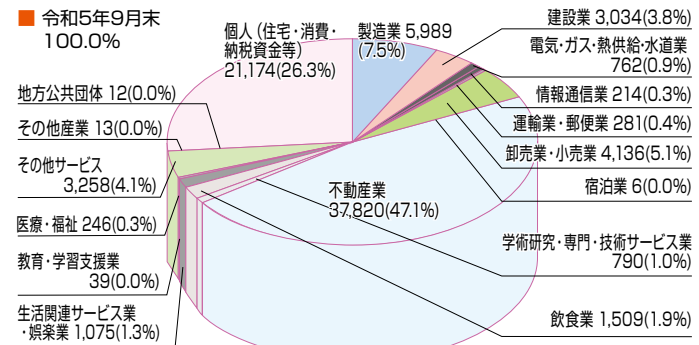
当組合の自己資本比率は令和5年9月末において10.35%となりましたが、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後も、組合員の皆様並びに地域の皆様方が安心してお取引できる組合として、より強固な経営体質の確立に努めてまいります。



業種別貸出金残高状況

(単位:百万円・%)



(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区分	年度	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	273	127	146	273	100.00	100.00
	5年度	327	192	135	327	100.00	100.00
危険債権	4年度	2,092	1,648	266	1,914	91.49	60.06
	5年度	1,729	1,378	211	1,589	91.90	60.06
要管理債権	4年度	455	433	18	452	99.34	81.81
	5年度	444	412	19	432	97.29	59.37
3ヵ月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0	—	—
	5年度	0	0	0	0	—	—
貸出条件緩和債権	4年度	455	433	18	452	99.34	81.81
	5年度	444	412	19	432	97.29	59.37
小計	4年度	2,820	2,208	430	2,639	93.54	70.26
	5年度	2,501	1,983	366	2,349	93.92	70.65
正常債権	4年度	79,553					
	5年度	77,988					
合計	4年度	82,374					
	5年度	80,490					

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記4を除く)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
8. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
9. 「金額」は決算後(償却後)の計数です。

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債の部		
科 目	令和4年9月末	令和5年9月末	科 目	令和4年9月末	令和5年9月末
現金	1,510	1,575	預金積金	166,941	166,178
預け金	57,085	57,381	借入金	3,200	3,200
有価証券	36,613	36,579	その他負債	330	415
貸出金	82,257	80,369	賞与引当金	85	83
その他資産	1,435	1,992	退職給付引当金	—	—
有形固定資産	4,441	4,431	役員退職慰労引当金	161	178
無形固定資産	50	42	その他の引当金	4	5
前払年金費用	58	56	繰延税金負債	122	—
繰延税金資産	—	42	再評価に係る繰延税金負債	334	334
償務保証見返	58	49	債務保証	58	49
貸倒引当金	△ 1,075	△ 1,143	負債の部合計	171,239	170,446
			純資産の部		
			出資金	3,540	3,618
			(普通出資金)	1,840	1,918
			(その他の出資金)	1,700	1,700
			利益剰余金	6,495	6,583
			その他有価証券評価差額金	323	△ 105
			土地再評価差額金	835	835
			純資産の部合計	11,194	10,931
資産の部合計	182,434	181,377	負債及び純資産の部合計	182,434	181,377

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和4年9月末		令和5年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	139,313	83.4%	137,081	82.5%
法人その他	27,627	16.6%	29,096	17.5%
一般法人	24,290	14.6%	25,897	15.6%
金融機関	1	0.0%	34	0.0%
公 金	3,335	2.0%	3,164	1.9%
合 計	166,941	100.0%	166,178	100.0%

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	14	13	0
債 券	12,006	11,854	152
国 債	108	99	8
地 方 債	1,189	1,152	37
社 債	10,707	10,601	106
そ の 他	4,096	3,492	604
合 計	16,117	15,359	757

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 「その他」は外国証券及び投資信託等です。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年9月末	令和5年9月末
経 常 収 益	1,250,169	1,278,975
資金運用収益	1,059,004	1,137,109
役員取引等収益	62,659	57,722
その他業務収益	99,336	36,240
その他経常収益	29,168	47,903
経 常 費 用	1,060,779	1,047,643
資金調達費用	14,114	13,131
役員取引等費用	33,436	37,109
その他業務費用	274	802
一般貸倒引当金繰入額	0	△ 3,844
経 費	987,460	961,066
その他経常費用	25,494	39,378
経 常 利 益	189,389	231,331
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	—	56,790
税引前当期純利益	189,389	174,541
法人税・住民税及び事業税	26,822	24,963
法人税等調整額	—	—
当 期 純 利 益	162,566	149,578
前 期 繰 越 金	1,251,357	1,302,640
当期末処分剰余金	1,413,924	1,452,218

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

科 目	令和4年9月末	令和5年9月末
業 務 純 益	185,715	222,807
経 常 利 益	189,389	231,331
当 期 純 利 益	162,566	149,578

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	25	29	△ 3
債 券	17,651	18,344	△ 693
国 債	—	—	—
地 方 債	2,887	3,146	△ 259
社 債	14,764	15,197	△ 433
そ の 他	2,332	2,539	△ 206
合 計	20,009	20,913	△ 903

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 「その他」は外国証券及び投資信託等です。

当組合の概要 (令和5年9月末現在)

共立信用組合



- 設 立：昭和28年12月
- 店 舗 数：16店舗(他 出張所1)
- 常勤役員数：178人
- 預 金：1,661億円
- 貸 出 金：803億円

自己資本及びリスク状況について

■ 自己資本に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年9月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目(イ)	10,803	11,051
(1) 出資金および資本剰余金	3,540	3,618
(2) 利益剰余金	6,495	6,583
(3) 資本調達額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	662	796
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	105	52
コア資本に係る調整項目(ロ)	78	71
自己資本の額(イ)－(ロ)	10,725	10,979

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年9月末		令和5年9月末	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	100,166	4,006	101,956	4,078
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	100,166	4,006	101,956	4,078
(I) ソブリン向け	1,076	43	772	30
(II) 金融機関向け	11,289	451	11,329	453
(III) 法人向け	51,357	2,054	53,331	2,133
(IV) 中小企業等・個人向け	10,248	409	10,050	402
(V) 抵当権付住宅ローン	2,569	102	2,285	91
(VI) 不動産取得等事業向け	13,886	555	13,011	520
(VII) 三ヶ月以上延滞等	0	0	1	0
(VIII) 出資金	4,351	174	4,537	181
出資等のエクスポージャー	4,351	174	4,537	181
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(IX) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(X) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,087	43	1,072	42
(XI) 上記以外	4,299	171	5,563	222
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,996	159	4,069	162
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	104,162	4,166	106,025	4,241

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. オペレーショナル・リスクは基礎的手法を採用しております。
3. 所要自己資本額はリスクアセット額の4%です。
4. 上記、自己資本の額をリスクアセット額(ハ)で除した割合が自己資本比率であり「自己資本比率の推移」で開示している比率となります。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	取得原価		貸借対照表計上額		評価差損	
	令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末
上場株式等エクスポージャー	3,961	4,320	4,487	4,832	525	512
非上場株式等エクスポージャー	454	452	454	452	—	—
計	4,416	4,772	4,942	5,284	525	512

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	取得原価		売却及び償却に伴う損益の額	
	令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末
売 却	—	—	47	72
売 却	—	—	—	—
償 却	—	—	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

地域密着型金融の推進

共立信用組合は、地域の皆様のニーズに積極的にお応えするため地域密着型金融の推進として、具体的取り組み方針を掲げております。

きょうしん は地域になくなくてはならぬ金融機関となるために、より一層経営力の強化と健全性の確保に取組み、地域の皆様に、より充実した金融サービスを提供してまいります。

令和3年度も下記項目を推進してまいります。

- 経営改善支援による支援先の経営強化の取組として、東京都信用組合協会の制度を活用した中小企業診断士と職員同行による経営改善相談の実施。
- 顧客保護を趣旨とする商品・取引説明態勢の推進として、お客様に十分に理解していただくための説明態勢の強化。
- 利用者ニーズ把握のためのアンケート調査をもとに各種会議等で検討・協議を行い、勉強会を開催して改善に努力しております。
- 全国信用組合の食品製造業のお取引先多数をコーディネートし、商談会・物産展開催によりビジネスチャンス拡大に貢献します。
- 創業時や創業してから間もない皆様の資金ニーズに対し、女性・若者・シニア創業サポート事業を始め、様々な制度についてのセミナーと講演後に個別相談会も開催。
- 個別訪問を通じてお客様のニーズを把握し、その要望に応えられる「目利き能力」や「事業性評価」を発揮して融資や提案等の支援を行い、お客様の成長・発展に貢献してまいります。
- ガバナンスの強化のため多くの皆様の意見を経営に反映させる体制作りとして、「評議員会」・「地区懇談会」の開催。

地域貢献に関する情報開示

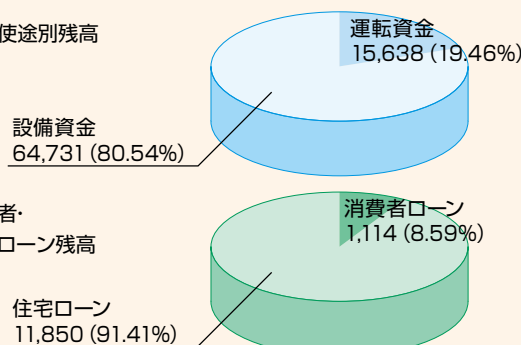
当組合は、地域の皆様のご預金を地域の皆様にご融資し、共に地域の発展を目指しています。

■ 融資の内容

(単位:百万円)

融 資 総 残 高	80,369
うち地方公共団体(制度融資)	7,691

■ 資金使途別残高



■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末
1	上方パラレルシフト	1,027	1,263	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,229	1,095
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,027	1,263	1,229	1,095
		ホ		ヘ	
		令和4年9月末		令和5年9月末	
8	自己資本の額	10,725		10,979	

(注)「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。
ΔNIIについては「コア預金を考慮」「金利をゼロフロア補正」、(運用・調達ともマイナス金利の場合、金利を0%に補正)、また、リスク量が0以下の場合、「0」表示としております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

共立信用組合は、地域の皆様との心と心のふれあいを大切に、共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域になくてはならない組合となるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる“Shinkumi Bank きょうしん”として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。

4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすくご説明いたします。

5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』になれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

しんくみの日週間

平成28年からしんくみの日週間にあわせてエコキャップの寄付活動を行い今年で8年目になりました。

令和5年度は「66キロ・33,000個」ワクチン33人分の寄付を致しました。



中小企業者並びに住宅ローンご利用のお客様へ

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、引き続き『地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域中小企業の経済力の向上並びに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献する』旨の経営理念に照らし、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業者の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、皆様からのご返済条件の変更申込、相談などを専門に受ける窓口を各店舗及び本部に設け、真摯に且つ速やかに対応できるよう全役職員が一丸となって取組んで参ります。

利用者の利便性

ATMのご利用

- ・振り込み詐欺防止のための喚起画面を表示しております。
- ・暗証番号の変更ができます。
- ・1日出金限度額の設定変更ができます。
- ・第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行との相互入金業務を取り扱っております。
- ・全台、視覚障がい者対応機種となっております。
- ・一部店舗のATMにて通帳繰越、通帳・カードの磁気再生ができるようになりました。

地元の皆様とのふれあい



令和5年度上半期は5月の新型コロナ5類移行により、地域のイベントが再開、少しずつですが、お手伝いできる機会が増えてきました。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：共立信用組合 業務部】

電話：03-3762-7777

受付日：月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/>

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記共立信用組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

反社会的勢力排除への取組み

当組合は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力であることを知らずに取引を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに取引を解消できるように、平成24年7月12日付で定款変更を行いました。

反社会的勢力対応部署を本部法務部に置き、各店舗には反社会的勢力対応担当者を配置し、反社会的勢力への対応を行っております。

融資部門においては、改正後の暴力団排除条項に基づく書式等を融資新規実行時に徴求するなどして上記対応等の実効性を高めております。

尚、普通預金規定・貸金庫規定・当座勘定規定は平成21年11月、定期預金規程は平成25年4月より、暴力団排除条項を追加し、改正致しました。

尚、平素から、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部機関と連携が取れる態勢を確保し、特に脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には、直ちに警察に通報する体制になっております。

盗難・偽造キャッシュカードや 組合名を騙り送付されてくる CD-ROM 等にご注意を！

最近盗難・偽造キャッシュカードにより預金が引き出される事件が全国で多発しています。
特に生年月日・電話番号や車の登録番号等の暗証番号はもっとも危険です。
暗証番号はお客様がATMで簡単に変更できます。
また、金融機関名を騙り送付されてくるCD-ROM等でご不審な点は、下記の緊急連絡先にお問い合わせください。

緊急連絡先 | 受付時間・電話番号

曜 日	平日(月曜日～金曜日)	土・日・祝日
受付時間帯	8:45 ～ 17:30	終日24時間
連絡先名称 電話番号	各お取引店 各お取引店電話番号	信組ATMセンター 047-498-0151

共立信用組合店舗一覧

本部	〒143-0015	東京都大田区大森西 1-7-2	Tel. 03-3762-7777
本店営業部	〒143-0015	東京都大田区大森西 1-7-2	Tel. 03-3762-7771
矢口支店	〒146-0095	東京都大田区多摩川 1-9-11	Tel. 03-3759-6206
糀谷支店	〒144-0034	東京都大田区西糀谷 3-7-1	Tel. 03-3741-4191
洗足池支店	〒145-0065	東京都大田区東雪谷 1-1-4	Tel. 03-3720-2131
大岡山支店	〒145-0062	東京都大田区北千束 3-28-16	Tel. 03-3726-0151
中延駅前支店	〒142-0052	東京都品川区東中延 2-10-12	Tel. 03-3783-6481
用賀支店	〒158-0097	東京都世田谷区用賀 3-14-3	Tel. 03-3700-1777
六郷支店	〒144-0046	東京都大田区東六郷 2-8-22	Tel. 03-3736-2201
蒲田支店	〒144-0031	東京都大田区東蒲田 1-2-7	Tel. 03-3733-4514
武蔵新田支店	〒146-0093	東京都大田区矢口 1-16-16	Tel. 03-3756-2811
戸越支店	〒142-0041	東京都品川区戸越 5-4-3	Tel. 03-3783-8211
西蒲田支店	〒144-0051	東京都大田区西蒲田 2-11-8	Tel. 03-3754-4611
雑色支店	〒144-0055	東京都大田区仲六郷 1-29-5	Tel. 03-3732-5611
大森支店	〒143-0012	東京都大田区大森東 4-19-6	Tel. 03-3763-0271
平和島支店	〒143-0016	東京都大田区大森北 6-28-1	Tel. 03-3765-8211
前の浦支店	〒143-0013	東京都大田区大森南 3-29-13	Tel. 03-3741-7011
あやめ橋出張所	〒144-0052	東京都大田区蒲田 1-18-6	自動化コーナー ATM



※ディスクロージャー誌はホームページでもご覧いただけます。

あなたの街のパートナー



共立信用組合

〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2

E-mail honbu-00@dp.u-netsurf.ne.jp

www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/

